



令和8年2月24日

八代市長 小野 泰輔 様

八代市国民健康保険運営協議会

会長 福田 民男



## 答 申 書

令和8年2月12日付け、八市国第435号にて諮問のあった、「令和8年度八代市国民健康保険税率等」について、当協議会にて慎重に審議した結果、熊本県における国民健康保険料水準の統一化及び八代市国民健康保険特別会計の収支見通しの状況を踏まえると、令和8年度の子ども・子育て支援納付金の課税額を、所得割率0,27%、均等割額1,400円、18歳以上均等割額50円とすることは、妥当であると判断します。